

っています。ところが、中学校では、それも分かっているが、本当に夜中までかかって丁寧に書くんです、あれ。そういったことの入選のシステムについては、中学校の教員としては非常に疑念を感じております。

先ほどお話ししましたように、大きくは当日の学力検査、それから内申点の9教科の評定の合計、まずここがほとんどだと思います、現実的にも。だとすれば、その生活の記録というのが果たしてどこまで必要なのか。また、先ほどお話ししたように、特別な子供とか、そういう子供については事前訪問の中で校長からも話をしております。そういうレベルで、膝をつかえて、心の通じ合うようなところで話をし、共有すべきだなと、私は思います。

一方で、法的に見ると、あの調査書というのはそのまま、調査書として指導要録として高校に上げてある。それが基本になっております。そこは基本、指導要録はそれぞれのよさをちゃんと見て、子供一人一人の高校生活に資するような資料となっておりますから、これは丁寧に書きたいですし、大事なことだと思いますが、元に戻りますが、選抜なわけですから。結局、落とすか落とさないかというときに、あの生活の記録が果たして願いかなうようなものになるのかなと、思います。

さっき一番最初にあったように、子供によっては生徒会の役員してたんだけど、これ内申点上がるよねとかって、やっぱりそういうことを考える子供がいることは、子供が悪いのではなくて、このシステムに問題あると思います。かつ、これからいろんな特徴のある学校が出てくるときに、ああいう一律のものが必要なのではなくて、私の学校ではこういう子供が欲しいから、成績はこうだけど、こういう子が欲しいという、理想から言えば、それぞれの選抜をその学校独自のものでやっていくというのが本来の姿ではないかなと。そういうことが進められて

いるのは、もう私立学校がそういうことを進められているので、今どんどんどんどん私立学校のほうに行って、公立はだんだん下がっている。そういったものも背景にあるので、ご提言いただいたものについては私も現況のように強く訴えていきたいと思っております。どうもありがとうございます。

○鈴木富美子議長 3番、勝見英一朗議員。

○3番 勝見英一朗議員 先ほどのアンケートの話でもありました、紹介いただきましたけれども、予想以上に多い生徒が多彩な活動を希望してるということで、今後の活動には中学生には期待できるなど、大きく思ったところでした。

それにしても、そうした多彩な活動が本人の活動記録として、自分の活動をした成果としてそれが反映されるといいですか、取り上げられるといいですか、大事にされる。そうした仕組みになるように、ぜひ教育長の立場からも力を尽くしていただきたいと思います。

平 進介議員の質問

○鈴木富美子議長 次に、順位2番、議席番号13番、平 進介議員。

○13番 平 進介議員 おはようございます。

共創長井の平 進介でございます。よろしくお願いをいたします。

このたびも、一問一答方式にて一般質問を行います。今定例会の一般質問は、大きく2点についてお尋ねをいたします。1つはふるさと納税制度について、2つ目は消防団の装備等の充実に向けてでございます。順次お伺いしていきますので、よろしくお願いをいたします。

最初に、ふるさと納税制度についてお尋ねをいたします。

この件につきましては、昨年6月定例会で質

問いたしましたが、本年10月から制度ルールが変更されましたので、その辺りを中心にお聞きしてまいります。また、この件につきましては、内谷邦彦議員も通告しておられるようでございますので、できるだけ tantan とお聞きしてまいりたいと思います。

ふるさと納税の制度は、地方税法等の改正によりまして、平成20年5月からスタートしております。前首相の菅義偉氏が総務大臣時代に旗振り役となって始まったと言われております。その趣旨であります。都市部と地方の自治体間の格差を是正しようというもので、財政基盤の弱い自治体にとっては、寄附金を子育て支援などの課題解決に活用できるほか、返礼品の調達を通して地元産業の振興を図ることができるという利点がございます。

ふるさと納税を行いますと、基本的に2,000円の自己負担金を除いた金額が所得税、住民税の合計額から控除されます。総務省のホームページを閲覧しますと、ふるさと納税のデータを見ることができます。開始年度の平成20年度のふるさと納税額は、全国合計で81億3,900万円となっております。今年で16年目を迎えますが、昨年度の令和4年度の全国合計は9,654億円と1兆円が現在の状況です。開始年度の平成20年度と比較すると100倍以上となっております。

しかしながら、年々利用が拡大するに伴い、制度のひずみが露呈してきていると言われております。そうしたことを踏まえ、順次質問してまいります。

初めに、(1) 本年10月からふるさと納税制度のルールが変更された主な内容についてお尋ねをいたします。

ただいま申し上げましたように、利用の拡大に伴い、制度のひずみが出てきていると言われております。そのため、本年10月1日から制度が変更されたようでありますが、変更された主な内容について、総合政策課長にお聞きをいたし

ます。特に募集費用額5割以下とされている部分や、地場産品の基準の変更内容についてお聞かせいただきたいと思います。

○鈴木富美子議長 渡邊恵子総合政策課長。

○渡邊恵子総合政策課長 このたびのふるさと納税に関する制度改正の具体的内容ですが、議員ご指摘のとおり、大きく2つあります。

1つは、経費率の計算に含める対象経費の拡大です。ふるさと納税制度において、自治体は返礼品の調達や送料、ポータルサイトに支払う手数料など、寄附の募集に係る経費については寄附金額の5割以内に抑えることが求められています。今回の改正では、経費の算出に当たり、これまで対象とされていなかった確定申告の際に必要な寄附金受領証の発行に要する経費や、あらかじめ手続をすることで確定申告しなくても税額控除が受けられるワンストップ特例制度の事務に係る費用のほか、ふるさと納税以外の業務を兼任する職員の人件費等も全て募集に要する経費に含め、算出することとなりました。

主な改正の2つ目は、地場産品基準の厳格化です。従来は自治体の属する区域外で生産されたものであっても、肉類の熟成や精米などの加工地が自治体の属する区域であれば地場産品として認められてきましたが、今回の改正では、熟成肉、精米について、地場産品として認められるのは、自治体の属する都道府県で生産されるものに限定されるとされました。

ほかにも、地場産品と認められる加工、その他の工程の定義がより詳細に示されたほか、当該自治体独自の返礼品であることが明白なものに該当しない具体的事例が示されたことで、全国的に従来取扱可能であった返礼品が対象外となるケースが生じています。

○鈴木富美子議長 13番、平 進介議員。

○13番 平 進介議員 次に、(2)の寄附募集に係る経費の範囲拡大と地場産品基準の見直しによる影響と対応策はについてお尋ねをいた

します。

ただいま課長から説明がありましたとおり、10月から寄附募集に係る経費の範囲が拡大され、寄附額の5割以下とする基準を確保することが難しくなったようですし、また、地場産品の基準も厳しくなったようでありますが、その影響と対応策について、どのように考えておられるのか、総合政策課長にお聞きをいたします。

なお、令和4年度分について、経費については寄附額の何%だったのかについてもお聞かせいただきたいと思います。

○鈴木富美子議長 渡邊恵子総合政策課長。

○渡邊恵子総合政策課長 寄附募集に係る経費の範囲拡大という部分に関しましては、先ほど申し上げましたとおり、これまで対象とされていなかった経費が新たに加わることで、経費率の上昇が見込まれますので、寄附額の5割以内に抑えられるように、ふるさと納税業務に係る委託料等について見直しを図るほか、お礼の品に対する寄附金額の一部値上げなどで対応してまいります。

また、地場産品基準の見直しによる影響につきまして申し上げますと、これまで本市独自の返礼品として取り扱ってきた長井産ホップを使用したキリンビールについては、基準の厳格化に伴い、この10月から取扱いを中止しております。影響額は、年間で約5億円程度と見込んでおりますが、ほかの主力商品、例えばフルーツなどのPR強化や、新商品などでカバーする必要があると考えております。関係機関と協力、協議しながら、より魅力的な返礼品の開発を検討したいと考えているところです。

なお、令和4年度の制度改正前の経費率については、寄附額約17億円に対し、経費は約8億2,000万円で、約48%となっております。

○鈴木富美子議長 13番、平 進介議員。

○13番 平 進介議員 次に移ります。(3)
の新たな返礼品の開発も必要ではについてお尋

ねをいたします。

総務省のふるさと納税の推移のデータを集計してみますと、長井市のふるさと納税の平成20年度から令和4年度までの15年間の総額は、66億6,000万円となるようです。件数では、39万件です。山形県内の13市を比較しますと、多いところでは寒河江市が271億円、天童市が233億円、山形市201億円と続き、長井市の66億6,000万円は10番目となるようです。単年度でいえば、長井市の令和4年度の寄附額は16億9,500万円です。返礼品を含む経費を令和4年度は48%ということでしたが、50%と見ても約8億5,000万円が一般財源になると思います。

特にこの財政力が脆弱な地方の自治体にとっては、喉から手が出るほどありがたい財源であります。繰り返しますが、長井市は、この15年間で66億6,000万円の寄附を受け、その半分の33億円を一般財源として活用することができたということになります。

そうした点からも、そのルールの見直し後も、さらに寄附額を増額していただく手だてが必要だと思っております。そのためには、新たな返礼品を開発していくことが重要だと思っておりますが、どのように考えておられるのか、総合政策課長にお聞きをいたします。

○鈴木富美子議長 渡邊恵子総合政策課長。

○渡邊恵子総合政策課長 先ほども申し上げましたとおり、これまで人気商品の一つであったビールの取扱いができなくなりますので、新たなお礼の品の開発は非常に重要と考えております。

お礼の品として多くのご希望をいただきますフルーツ、米沢牛などを使った定期便のバリエーションを増やすことや、また、自然を生かした体験型サービス、そして市内製造業による新たな商品の掘り起こしなど、新商品開発に向けて様々な模索をしているところです。ぜひ議員の皆様にも定められた経費率の範囲内で多くの寄附がいただけるような、お礼の品のアイデア

をお寄せいただければと考えているところです。

○鈴木富美子議長 13番、平 進介議員。

○13番 平 進介議員 いろいろと検討いただきたいと思います。

次に移ります。（４）の今年度のふるさと応援寄附金の直近の額と見込額はについてお尋ねをいたします。

先ほども申し上げましたが、ふるさと納税制度は、都道府県や市区町村に対してふるさと納税、寄附をすると、ふるさと納税、この寄附額のうち2,000円を超える部分について、一定の限度まで原則として所得税・個人住民税から全額が控除される制度となっております。そのため、ふるさと納税額と寄附額は基本的に同一ということでありますので、質問に当たりましては両方の言葉を使いながら質問していきますので、よろしくお願いいたします。

それで、本年10月からのルール改正により、ふるさと応援寄附金の駆け込み申込みがあったとお聞きをいたしますが、その状況と、直近の寄附金の総額並びに今年度末の見込額について、総合政策課長にお聞きをいたします。

○鈴木富美子議長 渡邊恵子総合政策課長。

○渡邊恵子総合政策課長 ふるさと納税寄附額の直近の状況ですけれども、今年4月から11月末時点の受付ベースの累計で、9億6,000万円ほどとなっております、昨年度同時期との比較では、1億1,000万円ほどの増額となっております。

9月のみの実績で見ますと、昨年度1億6,000万円ほどに対し、今年度は3億5,000万円ほどと大きく伸びておりまして、その要因としては、やはり制度改正前の駆け込みがあったものと考えております。

また、今後の見込みとしましては、10月、11月、制度改正後の2カ月間の実績で見ますと、昨年度は2億5,000万円ほどありましたが、今年度は1億1,000万円ほどとなっております、制度改正の影響は否定できませんけれども、今

後の推移については、現時点では何とも申し上げられないというのが正直なところでございます。

ある報道によりますと、このたびのルール改正によって7割以上の自治体が10月から寄附金の値上げや返礼品の一部取扱中止など、新たな対策を講じております。全国的な傾向として、寄附額低下の影響も懸念されるところではありますが、本市としましては、ふるさと納税の適正な運用に留意しつつ、一人でも多くの方にふるさと納税で応援したいと思っていただけるように、本市のPRや魅力ある返礼品の開発に努めてまいりたいと考えているところでございます。

○鈴木富美子議長 13番、平 進介議員。

○13番 平 進介議員 9月ベースでいきますと、昨年が1億6,000万円ほどで、今年が3億5,000万円ほどで、倍ぐらい駆け込み需要があったということでありまして、全国的に見ると、できるだけ寄附額を少ない中でいいものを返礼品として頂きたいという、何か国民の動きで、そういった動きがあるのかなという感じですが、制度としてぜひ残していただき、多くの国民の皆さんに活用していただきながら、長井市でもたくさん寄附をいただきたいという感じであります。

次に移ります。（５）のQRコードによるふるさと納税制度導入の検討はについてお尋ねをいたします。

この件につきましては、本年6月定例会の一般質問で、ふるさと納税用自動販売機の設置については経費がかかることから、特に印刷したQRコードを手持ちのスマートフォンで読み取って、表示された特設サイトに個人情報などを入力して納税する仕組みがあるとの提案をさせていただきました。

この件について、検討されているのかどうかについて、総合政策課長にお聞きをいたします。

○鈴木富美子議長 渡邊恵子総合政策課長。

○渡邊恵子総合政策課長 今年の6月議会でご提案をいただきましたQRコードを使ったふるさと納税のシステムは、議員ご案内のとおり、市内店舗などで準備するQRコードをお客様がスマートフォンで読み取り、表示される専用サイトから必要事項を入力し、決済すると、その場で希望する商品をお礼の品として受け取ることができるというシステムです。

前回の市長答弁では、福島県内で初めて導入した自治体が、あるイベント会場で使用したところ、5時間半で5件、合計11万円余りの寄附が寄せられたという事例を紹介させていただきました。また、QRコード導入自治体のその他の先進事例を見ますと、お礼の品の一つとして、ゴルフ場の利用券ですとか、有名温泉施設利用券などに人気が集まっているようです。このことは、現地に魅力ある施設があるからこそその需要とも考えられまして、必ずしもQRコード導入による利便性が直接寄附額の増加につながるとまでは言えないのではないかと考えているところです。

長井市を訪れていただいた方に、その場でふるさと納税をしていただくためには、利便性もさることながら、やはり魅力のあるお礼の品を充実させることが必要だと思います。QRコードを利用したふるさと納税の実施に当たっては、それを設置する店舗との調整や、問合せへの対応など、その人件費が経費率に加算されるという課題もございますので、費用対効果も見極めながら、引き続きふるさと納税を促す最適なシステムについて、検討を重ねてまいりたいと考えております。

○鈴木富美子議長 13番、平 進介議員。

○13番 平 進介議員 現地に魅力のある返礼品があれば、そうした可能性は出てくるのではないかと考えていますので、ぜひ長井市におきましても、その魅力のところについて

積極的に拡大していけるような、そういう体制を取っていただければと思っております。

次に移ります。(6)の本市の寄附金税額控除の適用状況についてお尋ねをいたします。

この件につきましては、昨年6月定例会の一般質問でもお聞きをしておりますが、今年度分を含む過去3年間の寄附金額と人数並びに税額控除額について、税務課長にお聞きをいたします。また、税控除を受ける人数や、寄附金額の今後の傾向についてもお聞かせいただければと思います。

○鈴木富美子議長 高橋嘉樹税務課長。

○高橋嘉樹税務課長 過去3年間の課税年度におきます寄附金控除の適用状況について申し上げます。令和3年度分におきましては、これは令和2年分申告でございますが、寄附金額が3,108万7,000円、人数が418人、税額控除額につきまして、市民税分が1,318万1,000円、県民税分が878万7,000円となっております。

同じように、令和4年度分、令和3年分申告におきましては、寄附金額3,656万1,000円、人数557人、税額控除額、市民税分1,652万3,000円、県民税分1,101万5,000円となっております。そして、令和5年度分におきましては、令和4年分申告でございますが、寄附金額4,917万6,000円、人数741人、税額控除額、市民税分2,184万7,000円、県民税分1,456万4,000円となっております。

令和5年度分は、令和4年度分に比べまして人数で184人、寄附金額で1,261万5,000円、それぞれ増えております。確定申告が不要な給与所得者等について、ふるさと納税が5団体以内の場合、ふるさと納税先団体に申請すれば、確定申告をしなくても控除を受けられるワンストップ特例が導入されていることもあり、また、ふるさと納税の普及とともに、人数、寄附金額、ともにここまで年々増加傾向にある状況でございます。

○鈴木富美子議長 13番、平 進介議員。

○13番 平 進介議員 ただいまの税務課長の答弁によりますと、令和5年度の課税分で長井市民が長井市以外の自治体に行った寄附金額は4,900万円で、その分の税控除額は市民税分で2,100万円ということであります。

昨年6月定例会の一般質問の答弁で、財政課長から、普通交付税算定の基準財政収入額に税控除額の75%が算入されるので、長井市の実質的な負担は25%というようにお話がございました。計算いたしますと、2,100万円の25%は520万円ほどでございますので、長井市への寄附金額と比べると、金額的には比較すればかなり小さく、負担は少ないのかなと感じたところでございます。

次に移ります。(7)の制度変更による本市財政への影響と、ふるさと納税制度をどう捉えているのかという点についてお尋ねをいたします。

これまで申し上げましたように、ふるさと納税制度は長井市のような厳しい財政事情の地方自治体にとりまして、願ってもない制度だと思うわけですが、長井市の財政を担当する課長として、このたびのルール改正がどう影響すると考えておられるのか。また、ふるさと納税制度をどのように捉えておられるのかについて、財政課長にお聞きをいたします。

○鈴木富美子議長 佐藤 久財政課長。

○佐藤 久財政課長 おはようございます。私には、2点ご質問いただきました。

まず、1点目でございますが、本市財政への影響につきましては、ふるさと納税制度は寄附金のおおむね50%が自治体の財政収入にできるという制度でございます。寄附金を頂いているということは、全国の他自治体と同様に、ふるさと納税制度の恩恵を受けていると考えております。これが10月の制度改正によりまして、一般的に寄附金の額は減少すると言われているよ

うでございます。

ただ、制度改正から2カ月程度でございますので、今後数カ月程度、状況を見て、財政への影響を見極める必要があると感じております。仮にふるさと応援基金の総額が減少したとなれば、財政収入も減少するということになるかと思えます。

次に、納税制度をどう捉えているかという点でございますが、市税をはじめとする財政収入の大幅な増収が見込めない中、能動的な一面はございますが、寄附金のおおむね50%が財政収入として見込めるふるさと納税制度につきましては、本市のみならず財源確保に苦慮する自治体にとっては有効な制度と受け止めているところでございます。

○鈴木富美子議長 13番、平 進介議員。

○13番 平 進介議員 それでは、このふるさと納税による寄附金の額については、全国の自治体によっては、この税収を大きく上回る場所もあると思っております。

こうした点を踏まえますと、そのふるさと納税による寄附金は、本来の交付税の算定に影響するのではないかなともちょっと個人的には考えたりもするのですが、その交付税の算定を所管する財政課長として、どのように考えていらっしゃるのか。そして、また今後こうした交付税制度の見直しがなされていくのかどうか、そうした点などについて、情報等がありましたらお聞かせいただければと思います。

○鈴木富美子議長 佐藤 久財政課長。

○佐藤 久財政課長 ふるさと応援寄附金、こちらの交付税算定についてでございますが、現在のところ、交付税算定にこちらの応援基金のほうは含まれないとなっております。

また、今後の交付税制度の見直しにつきましても、国のほうからは現時点で改正する等々の情報は入ってございません。

○鈴木富美子議長 13番、平 進介議員。

○13番 平 進介議員 次に、この項では最後の質問となります。（８）のふるさと納税は地域の魅力を発信し、観光交流人口・関係人口の拡大についてお尋ねをいたします。

ふるさと納税制度は、自治体を応援してもらうと同時に、その地域の魅力を発信しながら観光交流人口の拡大や、再び訪れていただくための制度として非常に有効だと思っております。さらに、本制度の趣旨や財政事情等を勘案したときに、まだまだ多くの寄附をお願いしていかなければならないと思いますし、その工夫も必要だと思います。

先ほども総合政策課長からお話ありましたが、市長として、長井市のこの制度を生かしていくための方策をどのように考えておられるのか、お伺いをいたします。

○鈴木富美子議長 内容重治市長。

○内容重治市長 平 進介議員からはふるさと納税について、私自身どう考えてるかということも含めて、地域の魅力を発信して、観光交流人口、関係人口の拡大に生かすべきだというようなご提言でございます。

最後の質問、このふるさと納税についてはですね、私が最後の答弁ということになるわけですが、議員おっしゃるように、16年目でございますが、最初の四、五年は、長井市を含めて置賜の3市5町、ほとんど振るわなかったと思っております。

13市の中で、我々累積、15年間の合計で10番目ぐらいだということなんですが、現在は13市の中で、恐らく五、六番目ぐらいだと思っております。山形県の35の市町村の中でも、置賜では私どもと米沢市がトップだと思っておりますけれども、実はこの15年というのは、我々長井市にとりましては、財政再建を明けた後、本当に平成の時代当初、1桁、10年代にほとんどできなかった公共施設のできなかった部分の整備、これが待ったなしの状況でございましたし、財政

再建中に取り上げてきたソフト事業を充実させていこうといったことを、今度はハードとともに展開する非常に重要な時期だったものですから、ただし、財源がなかったわけですね。したがって、ふるさと納税を何とか生かしたいというのがこの15年間の大変思いでございまして、そういった意味では、私個人としては、並々ならぬ決意を持ってふるさと納税に取り組んできた。

一つは、何が一番かという、まずは一般財源として公共事業をする際、必ず負担があるわけですね。これらの財政調整基金も含めて、もうほとんど今後の財源を見込めなかったということ。それから、実は置賜地域地場産業振興センターについては、平議員もご承知のとおり、15年前ぐらいは年間1億3,000万円ぐらいずつ市から支援しなきゃいけなかったんですね。現在はもう2,000万円まで減ってます。それは何かというと、ふるさと納税を置賜地域地場産業振興センターで総括して窓口として、そのための収益を地場産センターでも上げることができたんですね。

したがって、一部タスの業界負担金というので2,000万円ぐらいずつ、たしかまだ十四、五年前ぐらいまでは返してたんですけども、それもなくなって、さらに地場産センターのほうは7,000万円ぐらい、実は負担を少なくできているんですね。これが我々とすれば、一般財源と、それから地場産センターの負担をなくすことができる。

そして、また、置賜3市5町の中では長井市だけが、長井市出身の方で、県外で組織する県人会みたいなのですね、例えば一番多いのが南陽会ですか。南陽会なんかですと、会員がもう3,000人、4,000人いたというようなことで、ところが、長井市だけがそういう県人会がなかったんですね。関東致芳会という、致芳地区の皆さんの会しかなかったと。

それを何とかして今、我々長井市、ふるさとが厳しいので、県外で活躍されている方、また県外で頑張っている方に長井市を応援していただくということで、現在、ふるさと長井会をつくっていただいているわけですが、こういったことで関係人口はもちろん、やっぱり地元出身の皆様に県外から応援していただくというのは、長井市にとって必要不可欠だと。そんな思いから、このふるさと納税も、そういった県外の人たちに、長井市出身の方たちに応援してもらうというのが本来の菅元総理がおっしゃってた。結局、生まれ育った地域が今人口減少で非常に疲弊しているわけですね。

ですから、自分が生まれ育って、高校まで、大変お世話になった、そういった恩返しということで、納税は自分が住んでる県外の市町村にされてるわけですから、その一部を生まれ育った長井市に応援しようと。また、長井市に住んでおられる、もしかしたらご両親であったり、親族であったり、友達、そういった人たちにも応援しようということのふるさと納税、これを生かさないと。

ただし、非常に厳しかったと思ってます。特に寒河江市、天童市、それから山形市とか、そういったところは多分納税額の3分の1から半分ぐらいが米なんです。ですから、地元のJAさんと一体となって、米が例えば納税していただいた方の1年間の米の需要をもう何俵みたいな格好でふるさと納税をして、毎月10キロとか20キロとか送ってもらってた。そういうのが今はちょっと違うかもしれませんが、初期から中期の段階の、例えば寒河江市さんも、天童市さんも、お聞きすると、果樹はもちろんです、東根市もそうですけど。でも、それと同等に米が非常に大きな収入源だった。しかるに残念ながら置賜はそれができなかった。ですから振るわなくて、置賜3市5町の中で、まだ1億円程度、年間ぐらいのふるさと納税の

まちなどもあると思います。

そんな状況でございましたので、今回はビールが対象から外れてしまった。唯一、山形県内では長井市だけがホップということで、キリンビールを生産地というか、工場がないにもかかわらず、してもらってたんですが、それを聞きつけて、ほかの市町村も、うちもホップやってるぞということで、置賜でしたら米沢市も、南陽市も、ここ一、二年対象にしたと聞いております。

そんなことから、ビールが駄目になって、非常につらいというのが実態で、これからは議員おっしゃるように、いろんな知恵を絞って、またJAさんにもご協力いただきながら、米などを主生産ですから、ぜひふるさと納税の産品に充実させていきたいと思っています。

あと、もう一つ、関係人口とか、あるいは観光交流なんです。実は山形県で恐らく我々だけだと思うんですが、フラワー長井線の日乗車券、フリーで一日乗り放題なんですね。それと、絵はがきを2枚か3枚ぐらいのセットをふるさと納税していただいた方全員と一緒に送付させてもらってるんですね。これは要は、ぜひふるさと納税していただいたお礼とともに、長井市にはこういうふるさとのまちを、田園を走るフラワー長井線が、こういう美しい鉄道があるんだと。

あと、ぜひ一日フリー切符で、それで長井市に来ていただきたいということなどをやってますが、これからいろんな観光商品、あるいは宿泊とか、最近面白いところだと、あるまちでは県外ですけど、もちろんね、ケーブルテレビの一日パーソナリティーみたいなものを100万円で募集した。それで、それを応募した全く関係ない県の人ですね、60代、70代ぐらいの女性の方が応募して、それがテレビのニュースで出てましたけども、そういった話題づくり。例えば一日、お城がある城下町だったら城主にな

るとか、あるいは一日お城に泊まることができるとか、あとはたしか市町村長にもなれる、一日市長とかですね、そんなのもあったと思います。

そういった話題づくりも含めて、関心を持ってもらって、関係人口、観光交流につなげていきたいと思っております。今後ともよろしくご助言いただきたいと思います。ありがとうございます。

○鈴木富美子議長 13番、平 進介議員。

○13番 平 進介議員 市長から答弁いただいたわけですが、並々ならぬ決意を持ってということでございます。

昨年度のその県内13市の給付額、ふるさと納税額の推移を見てみますと、これまでの総額の部分と順位的にはあまり変わらないぐらいの状況になっているようですので、なお、また市長のほうでご覧いただければと思います。

先日、米沢市長選挙が行われまして、3人の新人によって争われたわけですが、その結果、前衆議院議員の近藤洋介氏が当選されて、今後の米沢市のかじ取りとともに、その置賜圏域の中心市としてのかじ取りということで、そこにも大いに期待したいと思っております。

その近藤氏が選挙戦での第一声、この山形新聞で報じられておりましたが、それによりまして、ふるさと納税の寄附額を4年以内に50億円に引き上げるという、かなり大きい話をされておられたようです。昨年度の米沢市のふるさと納税の額が16億9,200万円で、長井市の16億9,500万円とほぼほぼ同じなんですけど、4年間でこれを50億円にするというお話、されるんだろうと思いますけども、隣の同じ額を受けておられる内谷市長としては、この見解というかな、ちょっとお聞かせいただければと思いますが。

○鈴木富美子議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 次期、近藤米沢市長には大いに期待しますし、あとは3市5町で力を合わせて、

米沢市は中心市とした定住自立圏も行ってますので、力を合わせていきたいと思いますが、ふるさと納税50億円というのは、かなりハードル高いと思いますけれども、ただ、発掘しますと、例えば米沢市は布団を生産してる工場があるんだそうです。そうすると、その布団そのものを商品というか、ふるさと納税の返礼品にできるんですね。

私どももないかといろいろ探してるんですが、なかなか製品になってるものが非常に少ないんですね。一時期、米沢市はNECのパソコンが、あそこで最終的に組立てをやっておりましたので、それを景品にした時期があったんですね。ただし、それが20万円、30万円、高いものだと50万円、それは換金できるということで、一時期禁止されました。私どもも伊佐沢にありました、なくなってしまったんですけどね、ティーエヌアイ工業ですね、ニコンの子会社があったんですが、そこのレンズなどもさせてもらった時期があったんですが、換金性があるということで駄目になったんですね。

それがまたちょっと変わってきつつありますけれども、あと、米沢市、長井市もあるんですけども、例えば温泉旅館の宿泊券とか、そういったものなんかもできるので、米沢市は本気でやれば、長井市もありますけど、そういうポテンシャルが高いと思っておりますので、その辺を近藤さんは見ていらっしゃるだろうと。ただし、50億円には必ず米を絡めないと無理だと思います。ですから、いかにJA山形おきたまさんと我々3市5町、力を合わせてやっていけるかですね。

ちなみに、寒河江市さんは西村山の農協さんともうぴったりで、一緒になってやっています。そういった取組が、ただ、JA山形おきたまさんはおきたまさんの事情があるので、いろいろ頑張ってはいただいておりますが、その辺も含めて、検討していかなきゃいけないのかなと思ってお

ります。

○鈴木富美子議長 13番、平 進介議員。

○13番 平 進介議員 ぜひ50億円を目指して、あと、おきたま農協さんと、米沢市の市長さんもなられましたので、一緒に頑張っていたいただければと思います。よろしくお願いします。

次に、2番目の消防団の装備等の充実に向けて、お尋ねをしてみたいと思いますが、ちょっと時間の関係上、併せて答弁をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

最初に、(1)の消防団の装備の基準等の一部改正と主な装備内容について、お尋ねをいたします。

総務省消防庁は、平成25年12月に、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律が公布・施行されたことを受けまして、翌年の平成26年2月に消防団の装備の基準等の改正を行いました。

現在の消防団の装備につきましては、この基準に基づいて行われていると思いますが、改正された主な整備内容について、特に個人装備の点を中心に、消防主幹にお聞きをいたします。

また、次の(2)の消防個人装備の整備状況と本年度の納入時期につきまして、今年度の予算で高視認性活動服600着、高視認性雨衣600着、高性能防火衣20着、こうしたものが予算化されているわけですが、この実際に購入する数や納入時期及び整備するに当たってのその国の補助制度と補助率、その結果の長井市の持ち出し割合について、消防主幹にお聞きをいたします。

○鈴木富美子議長 鈴木浩一郎消防主幹。

○鈴木浩一郎消防主幹 まず、最初のご質問でございますけれども、消防団員の個人装備につきましては、平成26年2月に改正されました消防団の装備の基準によりまして、東日本大震災において、多数の消防団員が犠牲になったことを踏まえまして、救助用の半長靴や救命胴衣などの

消防団員の安全確保のための装備が充実されたところでございます。また、耐切創の手袋や救命胴衣などの個人装備につきましても明確に位置づけがされまして、消防団員全員に配備するように改正されました。

また、あわせまして、消防団員の服制の基準も改正されまして、特に活動服につきましては、機能性及びデザイン性の向上が図られまして、消防団員の士気向上等に資する観点から、消防団員等の意見を踏まえ、活動服の形式が高視認性のものに変更されてございます。

続きまして、2番目のご質問でございますけれども、現在の団員の個人装備の配備状況でございますけれども、現在、全団員に配備が望ましいとされております活動服、アポロキャップ、安全帽、雨衣、耐切創手袋、救助用の半長靴につきましては全団員分、救命胴衣につきましては、部長以上の団員及び各班に5着ずつの計277着を整備してございます。

さらに、地域の実情に応じて配備されることとされております防寒衣につきましては、寒冷地であることを考慮いたしまして、全団員分、ヘッドライトにつきましては、救命胴衣と同様の配備で270個を整備してございます。さらに、消火活動に用いる防火服及び防火帽につきましては、現在救急時のものではございますが、各班に3着ずつ整備をしてございます。今年度、整備予定の高視認性の活動服及び雨衣につきましては、現在の全団員分575着分、高性能防火服につきましては、24着分を整備いたす予定でございます。

財源につきましては、消防団設備整備費補助金の消防団救助能力向上資機材緊急整備事業を活用いたしまして、補助率につきましては事業費の3分の1で、残りの3分の2のうち80%が特別交付税措置になるものでございまして、長井市の持ち出し分につきましては、率にしまして総事業費の約13%となつてございます。

続きまして、3番目のご質問でございます。
消防団に必要な個人装備の中で、全団員に整備が望ましいとされており、まだ整備されていないものにつきましては、防じん眼鏡と防じんマスクになりまして、来年度以降、他の被服の整備や消防ポンプ自動車や水利の整備など、ほかの事業とも調整を図りまして、補助事業等を活用しながら準備、整備を進めていく予定であります。

防寒衣につきましては、長井市は寒冷地であることから、地域の実情に応じて全団員に整備してるところでございますが、平成24年度の配備から10年以上経過してることを踏まえ、令和6年度、来年度の整備に向けて予算要求を行ってる段階でございます。あわせて、防火衣につきましても100着予算要求を行っているところでございます。

なお、防寒衣及び防火服の整備につきましては、活動服と同様の補助制度を活用する予定でございます。

○鈴木富美子議長 13番、平 進介議員。

○13番 平 進介議員 今回の活動服、それから雨衣等についてのその長井市の負担分が13%ぐらいということで、大変いい国の制度を活用していただいていると思っておりますので、今後ともその団員の個人装備の整備につきましては、ぜひこうした補助制度を活用しながら整備いただければと思います。

今、消防主幹のほうから（3）の来年度以降の個人装備の充実に向けた対応についても答弁いただきましたので、次に移りたいと思います。

（4）の団員の減少に伴う団活動と機能別消防団対策はについてお尋ねしたいところですが、この部分と、それから大変申し訳ありませんが、最後に市長にお聞きしたいところがあるもので、（5）の消防ポンプ自動車の配備状況のところ、（4）と（5）、（6）のところです。

（5）の消防ポンプ自動車の整備状況につい

てでございますが、本年度、第2分団の成田に消防ポンプ自動車を整備することになっておりまして、納入期限は令和6年12月となっております。このポンプ自動車は、これまでのものと異なって、重量が6トンとなるために、これまでの普通免許では運転できず、準中型免許が必要となるのお話をお聞きしているところです。それで、各分団の消防ポンプ自動車について、更新する基準年数と、今後の整備状況について、消防主幹にお聞きしたいと思います。

また、（6）の消防ポンプ班の運転免許の取得状況についてお尋ねをいたします。

これからの消防ポンプ自動車については、準中型免許が必要となることとありますが、現状その各分団のポンプ車班の運転免許の取得状況はどのようになっているのかについても消防主幹にお尋ねをいたします。

○鈴木富美子議長 鈴木浩一郎消防主幹。

○鈴木浩一郎消防主幹 それでは、4番から6番までお答え申し上げます。

4番の……。

○鈴木富美子議長 主幹に申し上げます。4番については質問をしていないので、5番と6番でお願いいたします。

○鈴木浩一郎消防主幹 はい、失礼いたしました。

○13番 平 進介議員 したよ。

○鈴木富美子議長 失礼しました。4、5、6、まとめてお願いします。

○鈴木浩一郎消防主幹 それでは、4番のほうからお答え申し上げます。

現在、各分団におきましては、議員がご指摘するような状況は定員が600名に改正される前から複数出てきておる状況でございます。このような状況は、三役をはじめ、団幹部も承知をしておりますして、平時の活動につきましては当該部や班に限らず、近隣の部や班の協力をいただいておりますし、いざ火災などの災害が発生した場合は部班のみならず、当該分団や他の地

域の分団も一致協力して活動いただいております。

しかしながら、年々個々の部、班に於ける活動が厳しくなっているのは議員ご指摘のとおり、喫緊の課題でもございますので、団幹部と協議を進めてまいりたいと考えております。団員が減少している、つまり、担い手不足の現状は、県内自治体のみならず、全国的な課題の一つとなっておりまして、国におきましては、ポスターやパンフレットの配布、PR動画の作成など、問題解決に取り組んでおります。

本市においては、現役団員による声かけなどにより団員募集を行っておりますが、団員確保にはやはり地域の方々のご協力が不可欠であると考えております。

機能別消防団制度の導入につきましては、昨年9月の定例会一般質問でもご質問をいただいておりますけれども、処遇や装備、出動体制、消防団OBの移行加入など、様々な面について団幹部を含め、内部で検討を進めてる段階でございます。県内の他自治体などの導入状況も参考にしながら進めてまいりたいと考えておりますが、あくまで機能別消防団制度につきましては、団員減少対策の補完的な位置づけでございますので、まずは新入団員の確保に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、5番目の消防ポンプ自動車の整備状況についてでございます。

消防ポンプ自動車の更新基準につきましては、整備後20年とさせていただいております。近年では令和4年、5年度で5分団、今泉地区の1台を更新いたしております。今後の予定といたしましては、9月定例会でも議決をいただきましたが、令和5、6年、2か年で2分団の成田地区、これ以降につきましては、令和7年度は3分団の草岡地区、令和8年度は4分団の九野本地区、令和9年度は5分団の時庭地区、令和10年度は6分団の伊佐沢地区と順次、更新を

進める予定でございます。

続きまして、6番のご質問でございますけれども、消防ポンプ自動車を有する班につきましては、2、3、4、6分団に1班ずつ、5分団には今泉地区と時庭地区の2班がございまして、総員が65名となっております。

本年度の免許取得状況につきましては、総員65名のうち、準中型免許以上の保有率につきましては50名でありまして、全体の約77%となっております。班別に申し上げますと、準中型免許以上の取得者が、2分団につきましては12名中8名、3分団は9名中7名、4分団は14名中9名、5分団の時庭地区は12名中12名、今泉地区は8名中4名、6分団は10名中10名となっております。

○鈴木富美子議長 13番、平 進介議員。

○13番 平 進介議員 最後の質問に入ります。

(7)の新たな準中型免許取得に係る補助制度について、市長に伺います。

今後、整備をしていく消防ポンプ自動車を運転するには、準中型免許が必要ということになりますが、普通の人は普通免許しか取らないわけですが、特別にこの消防ポンプ自動車を運転するために免許を取得するということになりまので、これを取得する際の支援措置が必要ではないかと思うわけですが、最後に市長の見解をお伺いいたします。

○鈴木富美子議長 内容重治市長。

○内容重治市長 議員おっしゃるとおりでございます。準中型というのは、若い人は持ってないんですね。何歳以上になるかですが、以前、普通免許証でできたのが近年変わってまいりましたので、そういったところから、これは配慮しなければいけないと。大体18万円ぐらいかかるんだそうですね。しかも9日間の講習などを受けなきゃいけないということで、県内の状況を見てみますと、支援をし出した消防本部もございまして、まだ少数ですけども、そういつ

た状況と、それから団幹部と相談いたしまして、その辺を基本的には支援しながら取得していただくと、計画を立ててですね。そんなことで検討しなければならないと考えておりますので、改めて団幹部と相談したいと思います。

○鈴木富美子議長 13番、平 進介議員。

○13番 平 進介議員 消防団の団員数も減少してきております。その災害時における消防団の活動につきましては、市民の命や財産を守ってもらうためのその地域の宝だと思っております。ぜひ消防団が安全に活動しやすい環境整備を図っていくことが大事だと思いますし、私たちの使命だと思っておりますので、今後ともよろしくお願いをいたします。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○鈴木富美子議長 ここで暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

午前11時59分 休憩

午後 1時00分 再開

○鈴木富美子議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

なお、渡部秀樹議員から、資料の配付について申出があり、会議規則第150条の規定により許可いたしましたので、ご報告いたします。

内谷邦彦議員の質問

○鈴木富美子議長 順位3番、議席番号9番、内谷邦彦議員。

(9番内谷邦彦議員登壇)

○9番 内谷邦彦議員 政新長井の内谷邦彦です。通告書に従い、質問いたします。明確な回答をよろしくお願いいたします。

1点目は、空き店舗に関して伺います。

令和3年3月30日認定の第2期長井市中心市街地活性化基本計画によると、中心市街地の商店街の状況は平成16年度、総店舗数268店舗、うち空き店舗は51店舗、令和1年度の総店舗数は226店舗、うち空き店舗は52店舗となっております。平成16年から令和元年までの15年間で24店舗が廃業しております。空き店舗については1店舗増え、52店舗となっております。

最初に、産業参事に伺います。現状、令和5年度での中心市街地における総店舗数及び空き店舗数について伺います。また、空き店舗となられた店舗の業種について、どのようになっているのかを伺います。

次に、廃業された店舗について、廃業の理由についてはどのように把握されているのか伺います。通常、廃業の理由としては、直接的な経営不振によるもので、消費者ニーズへの対応不足、大型店などの出店、交通状況の立地条件の悪化があります。次に考えられるのは、高齢によるもの、病気などや店舗の老朽化などがありますが、理由として把握されているのかを伺います。

次に、空き店舗に対しての行政としての対応について伺います。

中心市街地活性化基本計画の中に、空き地、空き店舗の解消の項目があり、目標値が設定されております。数値目標1、起業・創業支援事業として、空き地、空き店舗等を活用して、起業する方の開業に必要な経費の一部を支援するものとし、新たに空き地への新築や蔵の活用も対象とした制度に拡充、実施期間、令和3年度からで、年間平均3件の通常起業・創業支援分として予算計上されておりますが、現状について伺います。